

甲佐町公告第47号

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

令和8年5月26日

甲佐町長 甲斐 高士

1 物件の表示及び予定価格

(1) 物件について

物件①

財産名	消防積載車 ニッサン アトラス (熊本88せ801)
数量	1台
メーカー	日産
登録年月日	平成11年1月18日
初年度登録年月	平成11年1月
走行距離	15,885キロメートル
自動車種別	普通
用途	特殊
車体の形状	消防車
乗車定員	9名
予定価格	50,000円
入札保証金	なし

物件②

財産名	消防積載車 ニッサン アトラス (熊本800す900)
数量	1台
メーカー	日産
登録年月日	平成17年11月28日
初年度登録年月	平成17年11月
走行距離	15,885キロメートル
自動車種別	普通
用途	特殊
車体の形状	消防車
乗車定員	9名
予定価格	50,000円
入札保証金	なし

物件③

財産名	マイクロバス (熊本200す1111)
数量	1台
メーカー	日野
登録年月日	平成26年2月6日
初年度登録年月	平成26年2月
走行距離	約670,000キロメートル
自動車種別	普通

用 途	乗合
車体の形状	キャブオーバー
乗車定員	29名
予定価格	1,200,000円
入札保証金	120,000円

## 2 売却の方法

紀尾井町戦略研究所株式会社が定める「K S I官公庁オークション」を利用し、インターネットによる一般競争入札を行う。

本物件は現状有姿のまま売り渡すものとする。

## 3. 入札の参加条件

入札に参加するものは次の条件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号または第2項各号該当すると認められる方でないこと。
- (2) 甲佐町が定める甲佐町インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）及び紀尾井町戦略研究所株式会社が定めるK S I官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾し、遵守できる者であること。
- (3) 個人又は法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、及び同法第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。
- (4) 日本語を完全に理解できる者であること。
- (5) 日本国内に住所及び連絡先がある者であること。
- (6) 18歳以上の者であること。
- (7) 「4. 入札参加申込みの方法」により、あらかじめ入札参加申込みをした者であること。
- (8) 甲佐町の税金等について滞納がないこと

## 4. 入札参加申込の方法

- (1) 入札参加希望者は、令和8年6月16日（火）14時までにはあらかじめ紀尾井町戦略研究所株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込の手続きを行うこと。
- (2) 入札参加希望者は、(1)に定める仮申込手続き後、令和8年6月19日（金）17時までには次の提出書類を甲佐町に提出すること（本申込）。なお、入札保証金がある場合は、上記期日までに納付が確認されていること。

(提出書類)

区分	内容
共通	・ 公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書（様式第1号）
個人	・ 本人確認書類 1通（次の書類のうちいずれか1つ） ⇒ 住民票抄本・運転免許書・マイナンバーカード・保険証等写し ・ 印鑑登録証明書（原本） 1通
法人	・ 商業登記簿謄本の写し 1通 ・ 印鑑登録証明書（原本） 1通

※代理人が提出する場合

代理人が提出する場合は、上記書類に加え、次の書類を提出しなければならない。

- ア 委任状（印鑑証明書の印を押印）
- イ 代理人の印鑑証明書（原本）

※提出書類を郵送する場合

① 送付先

〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4  
甲佐町役場 総務課 庶務係 官公庁オークション担当 宛

※提出書類を持参する場合

① 受付場所

甲佐町役場 総務課 庶務係

② 受付時間等

午前9時から午後5時まで（土日、祝日を除く）

- (3) 期限までに（1）の仮申込手続きを完了しなかった者及び（2）の提出書類を提出しなかった者は、この入札に参加することができない。

5. 入札期間及び入札場所

- (1) 入札期間 令和8年6月30日（火）13時から令和8年7月7日（火）13時まで
- (2) 入札方法 公有財産売却システムにおいて「7. 入札の方法」による手続きを行うこと

6. 開札日時及び開札場所

- (1) 開札日時 令和8年7月9日（木）
- (2) 開札方法 公有財産売却システムにおいて「10. 落札者の決定方法」により行う

7. 入札の方法

公有財産売却システム上で入札価格を登録する。なお、この登録は、1回に限り行うことができる「入札形式」にて執り行うものとする。

8. 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、甲佐町が定めた入札保証金（予定価格の100分の10以上）を銀行振込により納付しなければならない。
- (2) 落札者の納付した入札保証金は、「契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書（様式第4号）」を提出することにより、契約保証金に充当することができる。

9. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 「3. 入札参加条件」を満たしていない者のした入札
- (2) 虚偽の申請を行った者の行った入札

10. 落札者の決定方法

入札期間終了後、甲佐町は開札を行い、売却区分（公有財産売却の財産の出品区分）ごとに、売却システム上の入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。また、売却システム上では、2人以上が同額の入札価格（上限）を設定した場合、先に設定した人を落札者として決定します。

## 1 1. 契約について

### (1) 契約の締結期限

落札者は、令和8年7月15日（水）17時までに契約を締結しなければならない。

### (2) 契約保証金

落札者は、甲佐町が定めた契約保証金を契約締結時に納付しなければならない。

### (3) 売買代金の支払方法

落札者は、契約締結後、甲佐町が発行する納付書により、令和8年7月21日（火）14時までに売買代金を完納しなければならない。

(入札に係るスケジュール)

実施内容	日 時	備考
公 告	令和8年5月26日	
申し込み期限 (仮申し込み)	令和8年6月16日（火）14時	官公庁オークションによる仮申し込み
申し込み期限 (本申し込み)	令和8年6月19日（金）17時	
入 札 期 間	令和8年6月30日（火）13時から令和8年7月7日（火）13時	入札形式
開 札 日	令和8年7月9日（木）	
契 約 期 限	令和8年7月15日（水）17時	
売 買 代 金 納 付 期 限	令和8年7月21日（火）14時	
受 取 り 期 限	売買代金納付日から30日以内	

## 1 2. 所有権の移転及び名義変更

(1) 売り払い物件の所有権は、落札者が売買代金を完納したときに移転する。

(2) 売り払い物件の売買代金完納後の引渡しに要する費用は、落札者の負担とする。

(3) 落札者は、落札物件の所有権移転前に、その物件に係る一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

## 1 3. 解約について

仮に売買契約後に生じた不具合によって車両の効用が著しく減損し、売買契約の目的を達成しない場合、落札者は甲佐町と協議の上契約を解約することができる。この場合、甲佐町は落札者から既に受領した額を落札者に返還するものとする。

## 1 4. 危険負担について

落札者は、契約締結の日以後、本物件が天災その他町の責めに帰することができない理由によ

り滅失し又は毀損した場合は、町に対して売買代金の減免及び損害賠償を請求することができないものとする。

15. 瑕疵担保責任について

本契約締結後に、本物件に数量の不足その他隠れた瑕疵が発見されても売買代金の減額もしくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないものとする。

16. 契約金額の変更

本物件について、通常の使用では生じないような価値の減少が生じた場合は、その部分の修理費相当額を甲佐町が算定し、落札金額から減額できる場合がある。ただし、減額できる下限額は落札価格の3分の1の額までとする。

17. 入札の延期等

天災地変、その他やむを得ない事由で入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行若しくは開札を延期し、又は入札若しくは開札を中止する場合がある。この場合の入札参加者に生じた損害は、各入札参加者の負担とする。